

# 様式集

市長	部長	班長	班員
	部長	班長	班員

### 災害情報記録票

年	月	日	発信者	取扱者
時	分			

件名	
----	--

※ 本部長が発する指令及び各部長、班長が発する指示連絡並びに県、関係機関からの連絡、報告、要請等を受け付けた職員は、記録を励行し、受付、伝達及び措置の確実を期するものとする。  
 なお、この記録は、応急措置が完了し、当該記録が不要になるまでこれを保存しておくものとする。



様式3(その1) 災害概況即報

【災害概況即報】

災害名    (第                      報)	報告日時	年    月    日    時    分
	市町村名	
	報告者職氏名	
	電話番号	

災害の概況	発生場所		発生日時	月    日    時    分						
			覚知日時	月    日    時    分						
降雨の状況、河川のはん濫、溢水、崖崩れ、地すべり、土石流等の概況										
被害の状況	人的被害	死者	人	重傷	人	住家被害	全壊	棟	床上浸水	棟
		うち災害関連死者	人	軽傷	人		半壊	棟	床下浸水	棟
		不明	人				一部破損	棟	未分類	棟
	119番通報の件数(直接即報基準に該当する災害の場合)									
応急対策の状況	災害対策本部等の設置状況		(都道府県)			(市町村)				
	消防機関等の活動状況		(地元消防本部、消防団、消防防災ヘリコプター、消防組織法第39条に基づく応援消防本部等について、その出動規模、活動状況等を記入すること。)							
	自衛隊派遣要請の状況									
	その他都道府県又は市町村が講じた応急対策          避難所の設置状況、他の地方公共団体への応援要請等 警報の伝達、避難指示等の発令状況等の警戒・避難対策									

※1 第一報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く(原則として、覚知後30分以内)分かる範囲で記載して報告すること。(確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨(「未確認」等)を記入して報告すれば足りること。)

※2 住家被害のうち、その程度が未確定のものについては、「未分類」の欄に計上すること。

様式3(その2) 被害状況即報

【被害状況即報】

都道府県				区 分		被 害		
災 害 名 ・ 報告番号	災害名		第	報	田	流失・埋没	ha	
						冠 水	ha	
報告者名			(	月	日	時	現在)	
区 分		被 害		そ の 他	学 校	箇所		
区 分		被 害			病 院	箇所		
人的被害	死 者	人			道 路	箇所		
	うち災害関連死者	人			橋 り よ う	箇所		
	行方不明者	人			河 川	箇所		
	負傷者	重 傷	人			港 湾	箇所	
		軽 傷	人			砂 防	箇所	
	住家被害	全 壊	棟			清 掃 施 設	箇所	
世帯					崖 く ず れ	箇所		
人					鉄 道 不 通	箇所		
半 壊		棟			被 害 船 舶	隻		
		世帯			水 道	戸		
		人			電 話	回線		
一 部 破 損		棟			電 気	戸		
		世帯			ガ ス	戸		
		人			ブ ロ ッ ク 塀 等	箇所		
床 上 浸 水		棟						
		世帯						
		人						
床 下 浸 水	棟		り 災 世 帯 数		世帯			
	世帯		り 災 者 数	人				
	人		火 災 発 生					
非住家	公 共 建 物	棟		建 物	件			
	そ の 他	棟		危 険 物	件			
				そ の 他	件			

様式3(その2) 被害状況即報

区 分		被 害		災 害 対 策 本 部 況	都 道 府 県	
公 立 文 教 施 設	千円					
農 林 水 産 業 施 設	千円					
公 共 土 木 施 設	千円					
そ の 他 の 公 共 施 設	千円					
小 計	千円					
公 共 施 設 被 害 市 町 村 数	団 体					
そ の 他	農 産 被 害	千円		災 害 救 助 法	計	団 体
	林 産 被 害	千円				
	畜 産 被 害	千円				
	水 産 被 害	千円				
	商 工 被 害	千円				
	そ の 他	千円				
被 害 総 額	千円			119番通報件数		件
災 害 の 概 況	災害の発生場所、災害の発生日時、災害の種類、概況 <small>(地元消防本部、消防団、消防防災ヘリコプター、消防組織法第39条に基づく応援消防本部等について、その出動規模、活動状況等を記入すること。)</small>					
応 急 対 策 の 状 況	消 防 機 関 等 の 活 動 状 況					
	自 衛 隊 の 災 害 派 遣			そ の 他		
	日 時 及 び 内 容					避 難 所 の 設 置 状 況 、 災 害 ボ ラ ン テ ィ ア の 活 動 状 況 等

※1 被害額は省略することができるものとする。

※2 119番通報の件数は、10件単位で、例えば約10件、30件、50件(50件を超える場合は多数)と記入すること。

様式4 災害確定報告

【災害確定報告】

都道府県				区 分		被 害			
災 害 名	災害名			田	流失・埋没	ha			
	確 定 年 月	月	日		時確定	冠 水	ha		
報 告 者 名						畑	流失・埋没	ha	
							冠 水	ha	
				学 校		箇所			
区 分		被 害		病 院		箇所			
人 的 被 害	死 者		人			道 路		箇所	
	うち災害関連死者		人			橋 り よ う		箇所	
	行 方 不 明 者		人			河 川		箇所	
	負 傷 者	重 傷		人			港 湾		箇所
		軽 傷		人			砂 防		箇所
							清 掃 施 設		箇所
住 家 被 害	全 壊		棟			崖 く ず れ		箇所	
			世帯			鉄 道 不 通		箇所	
			人			被 害 船 舶		隻	
	半 壊		棟			水 道		戸	
			世帯			電 話		回線	
			人			電 気		戸	
	一 部 破 損		棟			ガ ス		戸	
			世帯			ブ ロ ッ ク 塀 等		箇所	
			人						
	床 上 浸 水		棟			り 災 世 帯 数		世帯	
			世帯			り 災 者 数		人	
			人			火 災 発 生			
非 住 家	公 共 建 物		棟			建 物		件	
	そ の 他		棟			危 険 物		件	
						そ の 他		件	

様式4 災害確定報告

区 分		被 害	都 道 府 県 災 害 対 策 本 部	名 称							
公 立 文 教 施 設	千円			災 害 対 策 本 部	設 置	月	日	時			
農 林 水 産 業 施 設	千円				解 散	月	日	時			
公 共 土 木 施 設	千円		災 害 対 策 本 部								
そ の 他 の 公 共 施 設	千円										
小 計	千円										
公共施設被害市町村数		団体	災 害 対 策 本 部	計 団体							
そ の 他	農 産 被 害	千円	災 害 救 助 法					適 用 市 町 村 名			
	林 産 被 害	千円									
	畜 産 被 害	千円									
	水 産 被 害	千円									
	商 工 被 害	千円									
計			計 団体								
そ の 他		千円	消 防 職 員 出 動 延 人 数		人						
被 害 総 額		千円	消 防 団 員 出 動 延 人 数		人						
備 考	災 害 発 生 場 所										
	災 害 発 生 年 月 日										
	災 害 の 概 況										
	消 防 機 関 の 活 動 状 況										
	そ の 他 ( 避 難 指 示 等 の 状 況 )										

(参考)

被害程度の判定基準等(災害報告)

被害区分		判定基準
人的被害	死者	当該災害が原因で死亡し、死体を確認したもの又は死体は確認できないが、死亡したことが確実な者とする。
	災害関連死者	当該災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による疾病により死亡し、災害弔慰金の支給に関する法律(昭和48年法律第82号)に基づき災害が原因で死亡したものと認められたものとする。
	行方不明者	当該災害が原因で所在不明となり、かつ、死亡の疑いのある者とする。
	重傷者	当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち1月以上の治療を要する見込みのものとする。
	軽傷者	当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち1月未満で治療できる見込みのものとする。
住家被害	住家	現実に居住のため使用している建物をいい、社会通念上の住家であるかどうかを問わない。 (解釈) 必ずしも一棟の建物に限らない。例えば炊事場、浴場、便所、離れ座敷が別棟であるような場合には、これら生活に必要な部分の棟数は合して一棟とする。なお、社会通念上住家として称せられる程度のものであることを要しない。したがって、学校、病院等の施設の一部に住み込んで居住しているのはもちろん、一般の非住家として取り扱われている土蔵、小屋であっても現実に住家として人が居住しているときは住家とみなす。
	世帯	生計を一つにしている実際の生活単位。 (解釈) 同一家屋内の親子夫婦であっても、生活の実態が別居であれば当然2世帯となる。また、寄宿舎、下宿、これに類する施設に宿泊し、共同生活を営んでいるものは、原則として1世帯とする。
	全壊	住家がその居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流出、埋没したもの、又は住家の損壊が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもので、具体的には、住家の損壊若しくは流出した部分の床面積がその住家の延べ床面積の70%以上に達した程度のもの又は住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が50%以上に達した程度のものとする。
	半壊	住家がその居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち、住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもので、具体的には、損壊部分とその住家の延べ床面積の20%以上70%未満のもの、又は住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が20%以上50%未満のものとする。
	一部破損	全壊及び半壊にいたらない程度の住家の破損で、補修を必要とする程度のものとする。ただし、ガラスが数枚破損した程度のごく小さなものは除く。
	床上浸水	住家の床より上に水したものと及び全壊・半壊には該当しないが、土砂竹木のたい積により一時的に居住することができないものとする。
	床下浸水	床上浸水にいたらない程度に浸水したものとする。
非住家被害	非住家	住家以外の建物でこの報告中他の被害個所項目に属さないものとする。これらの施設に人が居住しているときは、当該部分は住家とする。 非住家被害は、全壊または半壊の被害を受けたもののみを記入するものとする。
	公共建物	役場庁舎、公民館、公立保育所等の公用又は公共の用に供する建物とする。
	その他	公共建物以外の倉庫、土蔵、車庫等の建物とする。
その他被害	田畑	流失・埋没 冠水 耕土が流失し、又は砂利等のたい積のため、耕作が不能になったものとする。 植付作物の先端が見えなくなる程度に水につかったものとする。
	学校	幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校における教育の用に供する施設とする。
	病院	医療法(昭和23年法律第20号)第1条第1項に規定する病院(患者20人以上の収容施設を有するもの)とする。
	道路	道路法(昭和27年法律第180号)第2条第1項に規定する道路のうち、橋りょうを除いたものとする。
	橋りょう	道路を連結するために河川、運河等の上に架設された橋とする。

被害区分		判定基準
その他被害	河川	河川法(昭和39年法律第167号)が適用され、若しくは準用される河川若しくはその他の河川又はこれらものの維持管理上必要な堤防、護岸、水利、床止その他の施設若しくは沿岸を保全するために防護することを必要とする河岸とする。
	港湾	港湾法(昭和25年法律第218号)第2条第5項に規定する水域施設、外かく施設、けい留施設、又は港湾の利用及び管理上重要な臨港交通施設とする。
	砂防	砂防法(明治30年法律第29号)第1条に規定する砂防施設、同法第3条の規定によって同法が準用される砂防のための施設又は同法第3条の2の規定によって同法が準用される天然の河岸とする。
	清掃施設	ごみ処理及びし尿処理施設とする。
	鉄道不通	汽車、電車等の運行が不能となった程度の被害とする。
	被害船舶	ろかいのみをもって運転する舟以外の舟で、船体が没し、航行不能となったもの及び流失し、所在が不明になったもの、並びに修理しなければ航行できない程度の被害を受けたものとする。
	水道	上水道又は簡易水道で断水している戸数とする。
	電話	災害により通話不能となった電話の回線数とする。
	電気	災害により停電した戸数とする。
	ガス	一般ガス事業又は簡易ガス事業で供給停止となった戸数とする。
ブロック塀等	倒壊したブロック塀又は石塀の箇所数とする。	
り災世帯	災害により全壊、半壊及び床上浸水の被害を受け通常的生活を維持ができなくなった生計を一にしている世帯とする。	
り災者	り災世帯の構成員とする。	
火災発生	地震又は火山噴火の場合のみ報告すること。	
被害金額	公立文教施設	公立の文教施設とする。
	農林水産業施設	農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律(昭和25年法律第169号)による補助対象となる施設をいい、具体的には、農地、農業用施設、林業用施設、漁港施設及び共同利用施設とする。
	公共土木施設	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法(昭和26年法律第97号)による国庫負担の対象となる施設をいい、具体的には、河川、海岸、砂防施設、林地荒廃防止施設、道路、港湾、漁港とする。
	その他の公共施設	公共文教施設、農林水産業施設及び公共土木施設以外の公共施設をいい、例えば庁舎、公民館、児童館、都市施設等の公用又は公共の用に供する施設とする。
	農産被害	農林水産業施設以外の農産被害をいい、例えばビニールハウス、農作物等の被害とする。
	林産被害	農林水産業施設以外の林産被害をいい、例えば立木、苗木等の被害とする。
	畜産被害	農林水産業施設以外の畜産被害をいい、例えば家畜、畜舎等の被害とする。
	水産被害	農林水産業施設以外の水産被害をいい、例えばのり、漁具、漁船等の被害とする。
商工被害	建物以外の商工被害で、例えば工業原材料、商品、生産機械器具等とする。	

※1 原則として、報告の時点で判明している最新の数値を記入する。ただし、被害額については、省略することができる。

※2 「水道」、「電話」、「電気」及び「ガス」については、被害状況即報にあたっては、それぞれ報告時点における数値を記入するものとし、災害確定報告にあたっては、被害の最大値を記入するものとする。

※3 被害額については、原則として施設等にあつては、その再取得価格又は復旧額とし、生産物については、時価とする。なお、公立文教施設、農林水産業施設、公共土木施設及びその他の公共施設については査定済額を記入し、未査定額(被害見込額)はカッコ外書きするものとする。

※4 災害対策本部等を設置した場合には、その設置及び廃止の日時について記入するものとする。

※5 災害救助法の適用があつた場合には、その適用日時を記入するものとする。

様式5 自衛隊の災害派遣要請依頼

第 号  
年 月 日

富山県知事 様

滑川市長

自衛隊の災害派遣要請依頼について

自衛隊法第83条第1項の規定により、次のとおり自衛隊の派遣を要請されたく依頼します。

記

1 災害の状況及び派遣を要請する事由

(1) 災害の状況

(2) 派遣を要請する事由

2 派遣を希望する期間

年 月 日 から 年 月 日 まで

3 派遣を希望する区域及び活動内容

(1) 派遣区域

(2) 活動内容

4 その他参考となるべき事項

第 号  
年 月 日

富山県知事 様

滑川市長

自衛隊の撤収要請依頼について

自衛隊の災害派遣を受けていましたが、(災害の復旧)もおおむね終了しましたので、下記のとおり撤収要請を依頼します。

記

1 撤収要請依頼日時

年 月 日 時 分

2 派遣要請依頼日時

年 月 日 時 分

3 撤収作業場所

4 撤収作業内容

様式7 救援物資の調達要請

第 号  
年 月 日

富山県知事 様

滑川市長

救援物資の調達要請について

災害救助に必要な物資の調達について、次のとおり要請します。

記

1 食料品

要 請 機 関	人数分 (1日当たり)	食料品の希望条件	搬入希望場所 (別図のとおり)
月 日 ～ 月 日まで ( 日間分)	人		

2 その他の救援物資

要 請 機 関	人数分 (1日当たり)	食料品の希望条件	搬入希望場所 (別図のとおり)
月 日 ～ 月 日まで ( 日間分)	人		

担当部署		
連絡先	電 話	
	携帯等	
	F A X	
	E-mail	



様式9 避難者名簿

避難者名簿

避難所名	
------	--

( 年 月 日 時 分現在)

番号	氏名	年齢	性別	住所・電話番号 ※世帯主のみ記入	特に配慮が必要なこと (けが・病気・障害・アレルギーの有無、足腰が弱い、妊娠中など)
		歳	男・女	TEL: - -	
		歳	男・女	TEL: - -	
		歳	男・女	TEL: - -	
		歳	男・女	TEL: - -	
		歳	男・女	TEL: - -	
		歳	男・女	TEL: - -	
		歳	男・女	TEL: - -	
		歳	男・女	TEL: - -	
		歳	男・女	TEL: - -	
		歳	男・女	TEL: - -	
		歳	男・女	TEL: - -	
		歳	男・女	TEL: - -	
		歳	男・女	TEL: - -	
		歳	男・女	TEL: - -	
		歳	男・女	TEL: - -	

(小計 合計 名、うち 65歳以上 名、乳幼児 名) (小計 合計 名、うち 65歳以上 名、乳幼児 名)

※ 避難所の開設が中長期化する(と見込まれる)場合は、別途避難者名簿(世帯票)を作成する。

避難者名簿 (世帯票)

避難所名	
------	--

①	世帯代表者氏名				住所 電話			
	入所年月日	年 月 日						
②	ご家族	ふりがな 氏 名	年齢	性別	要支援者	所属町内会名		
						家屋の 状況	全壊・半壊・一部損壊 断水・停電・ガス停止・電話不通	
						家族等 連絡先		
						支援区 分	<input type="checkbox"/> 避難所への入所を希望 <input type="checkbox"/> 在宅のまま避難所サービスの利用を希望	
※ここに避難した人だけ記入してください								
ご家族に、入れ歯や眼鏡等の不備、病気などの特別な配慮を必要とする方がいるなど、注意点が あったらお書きください。								
特技や資格をお持ちの方がいらっしゃいましたら、氏名と特技・資格の内容をお書きください。								
氏 名		特技・資格						
③	他からの問合せがあったとき 住所、氏名を公表してもよいですか？				よい よくない	登録日 (入所日)	※	
④	退出年月日				年 月 日		登録解除日 (退所日)	※
	転出先		住所					
	(氏名)		電話					

- この名簿は、入所時に世帯代表の方が書いて名簿係に提出してください。
- ※印の箇所は、名簿係が記入しますので避難者の方は記入しないでください。
- 入所にあたり、この名簿を記入し、提出することによって避難者として登録され、避難所での生活支援が受けられるようになります。
- 内容に変更がある場合は、速やかに名簿係に申し出て修正してください。
- 他からの問い合わせに対し、住所と氏名を公表してもよいかわかりませんが必ずお書きください。
- 名簿の内容を公表することによって、親族等の方々に安否を知らせるなどの効果がありますが、プライバシーの問題がありますので、公表の可否についてご家族で判断してください。

リ災証明交付申請書

年 月 日

滑川市長 あて

申請者住所

申請者氏名

下記のとおり被害を受けたので、リ災証明書の交付を申請します。

リ災年月日		年 月 日 午前・午後 時 分頃
リ災原因		
被害を受けた内容	建物被害	リ災箇所 住家・非住家 ( )
		リ災状況
		所在地 滑川市
		構造 鉄筋コンクリート・鉄骨・木造・その他( )
		面積 m <sup>2</sup>
人的被害		

## り災証明書

世帯主住所				
世帯主氏名				
世帯構成員	氏名	続柄	生年月日	備考
		世帯主		

り災原因	年 月 日の	による
------	--------	-----

被災住家の所在地				
住家の被害の程度	<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 中規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 準半壊 <input type="checkbox"/> 準半壊に至らない (一部損壊)			
浸水区分	<input type="checkbox"/> 床上浸水 <input type="checkbox"/> 床下浸水			

※ 住家とは、現実に居住(世帯が生活の本拠として日常的に使用していることをいう。)のために使用している建物のこと。(被災者生活再建支援金や災害救助法による住宅の応急修理等の対象となる住家)

住家以外の被害				
人的被害	<input type="checkbox"/> 死亡( 名) <input type="checkbox"/> 行方不明( 名) <input type="checkbox"/> 重傷( 名) <input type="checkbox"/> 軽傷( 名)			

上記のとおり、相違ないことを証明します。

年 月 日

滑川市長

様式13 被災者台帳

被災者台帳				地区	町内会	
被災月日	年 月 日	調査月日	年 月 日	災害名		
世帯主 氏名	世帯人員 人	住所				
		避難先	( )			
世帯類型	老人・生保・障害・母子・寡婦・要保護・その他 ( )					
店舗等の 名称 事業主名 所有者名	従業員数 人	所在地				
		連絡先	( )			
建物の 状況	区分	住家	非住家	全壊・大規模半壊・中規模半壊 半壊・準半壊・一部損壊		
	該当の 種別に○	専門住宅 共同住宅 店舗住宅	店舗 事務所 倉庫など	A	床上浸水 床から cm	
					土砂堆積 床から cm	
	自家・ 借家・ 間借	平屋 2階建 3階建 以上			B	床下浸水 地面から cm
						土砂堆積 床から cm
	延床面積	m <sup>2</sup>	店舗等 面積	m <sup>2</sup>	C	店舗浸水 床面から cm
						土砂堆積 床面から cm
				D	一部損壊	
				E	その他の 被害	

※ 被害区分 (1死亡・2行方不明・3重傷・4軽傷・5なし)

世帯の 構成	氏名	性別	生年月日	続柄	職業(学校・学年)	※被害区分	備考
		男・女		世帯主		1・2・3・4・5	
		男・女					
		男・女					
		男・女					
		男・女					
		男・女					
		男・女					
連絡事項					調査 責任者	課名 氏名	

救助 の 種 類	避難	炊出	飲料	被服	救助実施記録日計表	責任者 地区責任者	班	氏名 氏名
	医療	助産	救出	学用				
	埋葬	搜索	処理	除去				
	輸送	仮設	修理					
No. _____ ( 月 日 時 分)								
員 数(世帯)								
品目(数量・金額)								
受 入 先								
払 出 先								
場 所								
方 法								
記 事								

[記入要領]

- (1) 各救助の種類ごとに一葉作成する。
- (2) 記録票欄外の「No.欄」には、記録表作成ごとに一連番号を付するものとし、前回分を訂正する必要がある場合、例えば、No.10の次にNo.5の分を訂正する場合には、No.11(No.5訂正)と記載し、前回分No.5の記録票には朱で×印を付し、(No.11に訂正済)とし、棄却することなくそのままナンバー順に綴っておくこと。  
 なお、救助の実施種類が多い場合には、救助の種類ごとに一連番号を付し、ナンバー順に綴ってよい。
- (3) 記録票欄外の「救助の種類」欄の該当の救助名を○でかこみ、欄内該当欄に必要最少限度の事項を記入すること。
- (4) 機械器具等を無償で借上げた場合についても記録票を作成すること。
- (5) 災害救助基金より放出した場合についても同様とすること。
- (6) 被服寝具その他生活必需品の給与等で、県調達分と市町村調達分の双方があるときは、それぞれ別個に記録票を作成すること。

[報告要領]

**救助の種類**

避難所の設置  
 応急仮設住宅の設置  
 炊出しその他による食品の給与  
 飲料水の供給  
 被服寝具その他生活必需品の給与  
 医療及び助産  
 被災者の救出  
 被災した住宅の応急修理  
 学用品の給与  
 埋葬  
 死体の搜索  
 死体の処理  
 障害物の除去

**報告事項**

箇所数、避難人員  
 設置(希望)戸数  
 箇所数、給食数、給食人員  
 対象人員  
 主なる品目別給与点数及び給与世帯  
 班数、医療機関数、患者数、分娩者数  
 救出人員、行方不明者数  
 対象世帯数  
 校種別対象者及び給与点数  
 埋葬数  
 搜索数  
 処理数  
 対象世帯数

## 救 助 日 報

報告機関				受信機関				
発信者				受信者				
報告時限		月 日 時現在		受信時間		月 日 時 分		
避難所開設	開設期間	開設日時	日 時	被服寝具生活必需品	県から受入又は前日からの繰越量		点	
		閉鎖予定日	月 日		本日支給	全失世帯数	( 世帯) 点	
	既存建物	箇所数	箇所			半失、床上浸水世帯数	( 世帯) 点	
		收容人員	人		翌日への繰越量		点	
	野外仮設	箇所数	箇所		医療・助産救助	医療救護班出動数		班
		收容人員	人			医療救護班	救助地区	
炊出期間	開始月日	月 日	診療者数	医療			人	
	終了予定日	月 日		助産		人		
炊出箇所数		箇所	医療機関	医療		施設数	箇所	
炊出人員	朝	人				診療人員	人	
	昼	人		助産	施設数	箇所		
	夕	人			診療人員	人		
	計	人	救助終了予定日		月 日			
給水	供給地区数		地区	被災者救出	救出地区			
	供給実人員		人		救出をした人員		人	
	供給水量		ℓ		今後救出を要する人員		人	
	給水期間	開始月日	月 日		救出終了予定月日		月 日	
		終了予定日	月 日		救出の方法			
給水方法								

学用品	県から受入又は前日からの繰越量		点	死亡原因別人員				
	本日支給	小学生	全失世帯		( )人	死体処理	死体洗浄	体
			半失(床上浸水)世帯		( )人		死体縫合	体
	中学生	全失世帯	( )人		死体消毒		体	
		半失(床上浸水)世帯	( )人		死体保存	既存建物利用	カ所	
	翌日への繰越量		点			仮設建物	カ所	
埋葬	前日までの埋葬		体	障害物除去	死体処理機関			
	本日埋葬	大人	体		今後死体処理を要する死体	体		
		小人	体		死体処理終了予定月日	月 日		
		計	体		障害物除去を要する戸数	戸		
	翌日以降の要埋葬数		体		本日除去した戸数	(計) 戸		
	埋葬終了予定月日		月 日		今後除去を要する死体	戸		
死体の搜索	搜索地区			輸送	障害物除去の終了予定月日		月 日	
	死体	搜索を要する死体			体	公用車使用		台
		本日発見死体			体	借上者使用		台
		今後の要搜索死体			体	救助の種類		
	搜索の方法				賃金職員等雇上数		人	
	搜索の終了予定月日		月 日					
仮設住宅	着工月日		月 日	賃金職員等	従事作業			
	竣工月日		月 日		その他			
住宅修理	着工月日		月 日	備考				
	竣工月日		月 日					

